

2008年度 東京都ユースU-15サッカーリーグ 開催要項(案)

名 称 : 2008年度 東京都ユースU-15 サッカーリーグ (略称:Tリーグ U-15)

主 催 : (財)東京都サッカー協会

主 管 : (財)東京都サッカー協会三種委員会

運 営 : 東京都TリーグU-15運営委員会・東京都中体連サッカー専門部
東京都クラブユースサッカー連盟

会 場 : 駒沢第二G・駒沢補助G等

期 日 : (前期)2008年3月~7月予定 (後期)2008年8月~12月予定

参加資格 :

(財)日本サッカー協会(以下、JFAと略す)に第三種として2008年度の登録をしたチームもしくは準加盟チームであって、本リーグに継続的に参加する意思を持っていること。
(チームとしての2008年度の登録手続きを2008年2月末日までに行うこと)

本リーグに参加できる選手は、上記のチームを通して2008年度の選手登録がJFAにされた選手。

A) 2008年2月末日までにチーム登録をする時に、所属する選手が11名以上いなければならない。

B) 2008年2月末日以降、選手の追加登録をする場合は2008年7月末日までとする。
(但し、JFAに2008年度の選手登録を他のチームで行った者が移籍により追加登録することは、下記のC)の場合を除いて認められない。)

C) 一家転住等の理由により、上記期限以降に移籍または追加登録された選手が、本リーグへの参加を希望した場合は、その都度、(財)東京都サッカー協会(以下、TFAと略す)三種委員会で審査した上で、本リーグへの参加を認めることもある。

本リーグは前期・後期を問わず、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び本リーグへ参加することは出来ない。

本リーグへの選手登録には人数に制限を設けない。

リーグ構成 :

【前期リーグ】は、全都リーグ(12チームにより構成)と地域リーグ(7地域に分けて実施)の2部制で実施する。

A) 全都リーグは、2007TリーグU15の結果で12位までになったチームをA、Bの2ブロックに分けて、リーグ戦を行う。

B) 地域リーグは、本リーグに参加を希望するチーム(全都リーグに参加する12チームを除く)を7地域に分けて実施する。地域リーグは参加チームを6で除した数のブロックに分けてリーグ戦を行う。(1ブロックが6チーム未満になることはない)

【後期リーグ】は、関東チャレンジリーグ(6チームにより構成)と全都リーグ(24チームにより構成)と地域リーグ(7地域に分けて実施)の3部制で実施する。

A) 関東チャレンジリーグは、前期全都リーグの結果で上位(A、Bの各ブロック3位までのチーム)となった6チームで構成し、リーグ戦を行う。

B) 全都リーグは、前期全都リーグの結果で下位(A、Bの各ブロック4位以下のチーム)となった6チームと前期地域リーグで上位(*選出数は地域に比例配分)になった18

チームの24チームで構成し、4ブロックに分かれてリーグ戦を行う。

* 2008年度の地域別選出数は、2007年度Tリーグの結果を参考に18チームのうち1, 2, 3, 4地域から1チーム、6地域から2チームを選出した上で、残り12チームについては2008年度TリーグU15の前期地域リーグへの参加チーム数で比例配分する。

C) 地域リーグは、前期地域リーグの結果(全都リーグに進出チームを除いて)をもとに、7地域に分けて実施する。地域リーグは参加チームを6で除した数のブロックに分けてリーグ戦を行う。(1ブロックが6チーム未満になることはない)

2008年度の成績により2009年度のリーグ戦の編成を決定する。(詳細はリーグ戦実施要綱決定後となる)

A) 2008年度後期関東チャレンジリーグで最上位となったチームが関東リーグ参入戦に参加する権利を得るとともに、義務を負う。

B) 2008年度の関東リーグの結果により2009年度TリーグU15に降格してきたチームは前期全都リーグに所属させる。

C) 2009年度の前期全都リーグは、2008年度の後期関東チャレンジリーグと後期全都リーグの結果で決定する。(チーム数は関東リーグからの昇降格があるので未定)

D) 2009年度の前期地域リーグは、本リーグ戦参加希望チーム(2009前期全都リーグに参加するチームを除く)で構成する。

参加チーム：

参加を希望するチームは、2008年度のJFAへのチーム登録(TFA第3種所属)を完了した上で、TFA三種委員会の審査を受けなければならない。

参加を承認されたチームは、TFA三種委員会の規定を遵守しなければならない。

参加資格を有するチームの中で、以下の条件が満たされているチームが希望すれば、TFA三種委員会で審査を経てチームを複数に分けて本リーグに参加させることができる。

A) 登録チームを複数のチームに分けて参加させた場合、選手が複数のチームに兼ねて出場することがないだけの、登録選手が在籍していること。

B) 複数に分けて参加する各チームに、日常的・継続的に指導できる者(成人)がそれぞれに専属して複数(各チーム2名以上)いること。(指導者がチームを兼ねることは認めない)

C) 複数のチームで参加した場合、それぞれのチームが行う試合会場をTリーグU15運営委員会が希望した日に必ず提供できること。

D) 複数のチームで参加した場合、それぞれのチームはTリーグU15運営委員会が希望した日に試合を行うことができなければならない。(チームとして同じ日でなければダメ、あるいは異なる日でないとダメといった事情は受けられない)

競技規則：

(財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。更に本年度中にFIFAの考えに基づきJFAより出された「通達文」及び「覚書」・「規則の解釈や適用方法の文章」も同じ効力をもつ。

試合時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは原則として10分とする。

入れ替え戦を実施する時は、試合時間は70分とする。ハーフタイムのインターバルは原則として10分とし、試合時間内で勝敗が決定しない場合は、上位チームが残留となる。

リーグ戦における順位決定方法は、勝3点、引き分け1点、敗0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。尚、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従って順位を決定する。

1) 当該チーム同士の対戦成績 2) 当該チーム同士のゴールディファレンス(得失点)

3) 全試合のゴールディファレンス(総得点 - 総失点) 4) 全試合の総得点

本リーグの全試合に参加する各チームは、試合日におけるベストのメンバーで臨まなけ

なければならない。リーグ戦に参加するチームは遵守すること。(試合によって出場する選手が極端に入れ替わることは望ましくない)

各試合とも、メンバー提出用紙2部を試合開始30分前までに、選手証とともに運営本部に提出しなければならない。

ベンチ入りは、選手(試合に出場している選手と交代要員となっている選手)30名と役員8名以内とする。交代要員としてベンチ入りできるのは、メンバー登録用紙に記載されている者に限る。

選手の交代は、試合前に予め登録された19名までの交代要員の中から7名までの交代が認められる。

試合成立人数は試合開始時に選手11名、役員(成人)2名以上とする。もし試合が不成立となった場合は、当該試合を0-5としてリーグ戦戦績として換算する。

外国籍選手の登録については、大会登録は5名まで、試合登録は1試合3名までを認める。

本リーグにおいて退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できない。違反行為の内容によっては、それ以降の処置を本リーグの規律フェアプレー委員会で裁定する。尚、場合によっては他大会に継続される。

本リーグ戦中に、2回の警告を受けた者は、自動的に次の1試合に出場できない。但し、前期リーグ戦で警告の累積は後期リーグに継続されない。また2008年度の他大会に継続されることはない。

原則として、審判は参加各チームに帯同する有級審判員(S4級以上)によって行う。

- A) 各試合の主審は、必ず有級審判員(ユース審判員は不可)でなければならない。
- B) 各試合の副審は、必ず有級審判員(ユース審判員(高校生以上)でも可)でなければならない。
- C) 審判員が試合の審判を努める時は、【審判証】を携帯し、本部に提示するとともに、審判報告書に登録番号を必ず記載するものとする。

審判員は、審判着を着用のこと。

上記の規程にかかわらず、【前期リーグ】の全都リーグおよび【後期リーグ】の関東チャレンジリーグ・全都リーグについては、可能な限り協会から審判員の派遣協力を得る。

その他:

ユニフォーム規定は、(財)日本サッカー協会制定に準ずる。ユニフォームの色に関しては審判員が通常着用する黒色と区別が出来るものとする。

各会場において、第1試合のチームは会場設営(準備)を、最終試合のチームは後かたづけ、清掃を行うこと。特に準備については試合開始30分前までに完了すること。

参加各チームは本リーグの運営(運営委員会への出席も含めて)に協力しなければならない。

各試合で本部を行なう方は、メンバー表【選手証】等の確認をお願いいたします。また、本部で判断が出来ない事象が起きた場合は、運営委員会の各役員に確認を取って下さい。また、連絡が各役員に連絡が取れない場合は、試合は予定通り行うが委員会預かりとなりますので委員会の判断が決まるまでは試合後の監督確認のサインは受けないようにしてください。(後日委員会が直接署名をもらうものとする。)参加資格及び大会規定の違反もしくは大会運営上、不都合な行為が発生した場合には、TFA三種委員会で裁定する。

負傷者、事故等の処置、対応は参加チームの代表者の責任において処理すること。

参加者はスポーツ傷害保険に加入していること。

参加資格に違反もしくは大会運営上、不都合な行為が発生した場合には、該当チームを失格とし、以後の追加処分を規律フェアプレー委員会で審議する。

大会参加費は、前期は参加1チームにつき¥25,000-とし、参加リーグごとに次の通りとする。

- A) 全都リーグに参加するチームはプラス¥20,000-とする。

後期は、参加1チームにつき¥25,000とし、参加リーグごとに次の通りとする。
A) 関東チャレンジリーグ・全都リーグに参加するチームはプラス¥20,000とする。
参加費は下記口座へ前期分を2月29日(金)までにお振込みください。

振込口座 三菱東京UFJ銀行 江古田支店 普通 1457819
財団法人 東京都サッカー協会 第3種委員会
事務局長 折井良夫

振込金額 前期全都リーグ参加チーム(12チーム) ¥45,000円
前期地域リーグ参加チーム ¥25,000円

後期リーグ参加費は、後日改めてご連絡いたします。

代表者会議

日 時 : 平成20年3月3日(月) 19:15 (受付:19:00)
会 場 : (財)三菱養和会巣鴨スポーツセンター

本件に関するお問合せ先	東京都TリーグU-15運営委員会 担当:折井 〒176-0006 東京都練馬区栄町 28-1-2F TEL:03-5912-5773 FAX:03-3994-7355 E-mail:tokyo-cy@ol.interq.or.jp
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------